

柿木浄水場維持管理委託
公募型プロポーザル方式による募集の公告

次のとおり、公募型プロポーザル方式による提案書の募集を行います。

令和6年6月24日

埼玉県公営企業管理者 板東 博之

記

1 業務の概要

(1) 委託名

024 柿委第1号 柿木浄水場維持管理委託

(2) 業務委託場所

埼玉県草加市柿木町 地内

(3) 契約期間

契約締結の日から令和12年3月31日まで

(維持管理期間 令和7年4月1日から令和12年3月31日まで)

(4) 設計金額

金3,107,063,300円

(うち取引に係る消費税及び地方消費税の額 金282,460,300円)

(5) 委託の内容

柿木浄水場における以下の業務

ア 施設運営業務

イ 運転管理業務

ウ 保全管理業務

エ その他技術業務

オ 事務業務

2 応募者の形態

ア 3者又は4者による共同企業体（以下「企業体」という。）とする。

イ その運営形態及び代表者の選定は次のとおりとする。

(ア) 企業体の運営形態は、各構成員（代表構成員を含む。以下同様。）が対等な立場で一体となって業務を遂行する共同管理方式とする。

(イ) 応募する企業体は、代表構成員を選定するものとする。

(ウ) 代表構成員の出資比率は、構成員のうち最大とする。

(エ) 構成員の最小出資比率は、構成員が3者の場合は20%、4者の場合は15%

とする。

ただし、下記の形態をとることはできない。

① この募集において、複数の共同企業体の構成員となること。

② 経常建設工事共同企業体が、共同企業体の構成員となること。

詳細については、募集要項を参照すること。

3 応募者に必要な資格

募集要項を参照すること。

4 応募者に必要な実績

募集要項を参照すること。

5 手続き等

(1) 募集要項等の掲載

本委託は、埼玉県入札情報公開システムにより資料等の掲載を行う。

アドレス

<https://ebidjk2.ebid2.pref.saitama.lg.jp/koukai/do/KF000ShowAction>

掲載期間

令和6年6月24日(月)から令和6年7月25日(木)まで

(2) 募集要項等に関する現場見学会

ア 申込期限

令和6年7月1日(月)午後3時まで

イ 申込先

事務局(埼玉県新三郷浄水場技術部)

ウ 実施期間

令和6年7月2日(火)～令和6年7月3日(水)

午前10時～午後4時(正午から午後1時までを除く。)

エ 実施場所

柿木浄水場(会議室)(〒340-0001 埼玉県草加市柿木町162)

(3) 参加表明書及び資格確認書類の受付期間、提出方法及び提出場所

応募者は、次により参加表明書及び資格確認書類を提出すること。

ア 受付期間

令和6年7月18日(木)午前9時から令和6年7月25日(木)午後3時まで

イ 提出方法

電子メールとする。

ウ 提出先

事務局(埼玉県水道管理課施設管理担当)

エ 資格確認結果及び提案要請書の送付

資格確認の結果は、令和6年8月5日(月)までに電子メールで通知する。

資格要件を満たしている場合は、併せて提案要請を行う。

また、資格要件がない旨の通知には、その理由を示す。

なお、資格確認の基準日は、資格確認書類の提出期限日の令和6年7月25日(木)とする。

(4) 現場確認及び資料閲覧

ア 申込期限

令和6年8月15日(木)午後3時まで

イ 申込先

事務局(埼玉県新三郷浄水場技術部)

ウ 実施期間

令和6年8月19日(月)～令和6年8月20日(火)

午前9時～午後4時(正午から午後1時までを除く。)

エ 実施場所

柿木浄水場(会議室)(〒340-0001 埼玉県草加市柿木町162)

(5) 提案書の受付期間、提出方法及び提出場所

ア 受付期間

令和6年9月2日(月)午前9時から令和6年9月4日(水)午後4時まで

イ 提出方法

埼玉県庁ファイル送受信システムにて提出すること。

(当該システムを利用するにあたって、事務局(埼玉県水道管理課施設管理担当)から案内メールを送る必要があるため、提出予定日より前に案内メール受信用のアドレスを事務局(埼玉県水道管理課施設管理担当)に伝えること。)

ウ 提出先

事務局(埼玉県水道管理課施設管理担当)

詳細については、募集要項等を参照すること。

6 優先交渉権者の選定方法

柿木浄水場維持管理委託業者審査委員会で、選定評価基準に基づき提案書を審査し、最も優れている提案を行った民間事業者を優先交渉権者として選定する。

詳細については、募集要項等を参照すること。

7 その他

(1) 契約保証金

委託金額の100分の1以上

ただし、代表構成員が埼玉県公営企業財務規程第110条第2項の規定に該当する場合は免除する。

(2) 失格

次のいずれかに該当する場合は、失格とする。

ア 提出期限内に、提案書が提出されなかった場合

- イ 提案書に虚偽の記載があった場合
- ウ 募集要項等に違反すると認められた場合
- エ 審査の公平性に影響を与える行為があった場合

(3) 契約書作成の要否

要

(4) 委託金額の減額等

技術提案等が達成されないことが判明した場合は、下記により違反期間に相当する委託金額を減額することがある。なお、決定に際しては事業者の意見を聴取する。ただし、自然災害等の不可抗力による場合を除く。

(委託金額減額の算出式)

技術提案未達成期間の委託金額 × 技術提案等に相当する配点／満点
(満点：提案価格に関する事項の配点を除く)

(5) その他

詳細については、募集要項、業務要求水準書、選定評価基準、契約書（案）等による。

8 この公告に関する問い合わせ先（担当課）

〒330-0063 さいたま市浦和区高砂3丁目14番21号

埼玉県企業局水道管理課 施設管理担当 小島原・山本・鶴田

電話 048-830-7077

E-mail a7070-02@pref.saitama.lg.jp